



しゅっしょうとどけ こくせき しゅとく
2 出生届と国籍の取得

子どもが産まれたら、医師や助産師に「出生証明書」を作ってもらいます。そして、父母が外国人であっても子どもが日本で生まれた場合は、戸籍法に基づく「出生届」が必要です。また、子どもが日本国籍を有しない場合は、外国人登録法に基づく「新規登録」(B 外国人登録1-2子どもが生まれたとき 参照)、出入国管理及び難民認定法に基づく「在留資格の取得」(A 在留資格2-8在留資格の取得 参照)などの申請が必要となります。

しゅっしょうとどけ
2-1 出生届

日本で子どもが産まれたら、戸籍法は属地的効力として日本国内の外国人にも適用されますので、国籍に関係なく生まれた日を含めて14日以内に市区町村の役所に出生届を提出します。それまでに子どもの名前を決め、必要な書類をそろえておきましょう。

必要な書類	提出先/問合せ先	いつまで	届け出る人
1 出生届(市区町村の役所、または病院に備えてあります)	生まれた場所、または届け出人が住んでいる市区町村の役所	出生した日を含めて14日以内	父親または母親
2 出生証明書(出産したときに出生届書に医師または助産師の証明を受けたもの)			
3 届け出人の印鑑(印鑑がない場合は本人のサインでもよい)			
4 母子健康手帳			
5 国民健康保険証(加入者のみ)			

なお、日本で子どもが産まれたら、本国にも届出してください。手続の方法などは、在日大使館または領事館に確認しましょう。

また、必要に応じて出生届受理証明書(出生届が受理されたことを証明する書類)を受け取ります。

多言語生活情報



しゅっさん いくじ
H 出産・育児

しゅっさん いくじ
▶ H 出産・育児 のトップへ

Sample

<p>出生届</p> <p>平成 年 月 日届出</p> <p>長 殿</p>		<p>受理 平成 年 月 日 第 号</p> <p>送付 平成 年 月 日 第 号</p> <p>清冊調査 <input type="checkbox"/> 戸籍記載 <input type="checkbox"/> 記載調査 <input type="checkbox"/> 調査票 <input type="checkbox"/> 票 票 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 通知</p>	<p>受送 平成 年 月 日</p> <p>長印</p>
(1) 子の氏名	(よみかた) 氏 名	父母との続き明	<input type="checkbox"/> 嫡出子 (<input type="checkbox"/> 男) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 (<input type="checkbox"/> 女)
(2) 生まれたとき	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後
(3) 生まれたところ	香地 番 号		
(4) 住所	(よみかた) 香地 番 号		
(5) 父母の氏名	父 母		
(6) 本籍	香地 番 号		
(7) 同居を始めたとき	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください) <input type="checkbox"/> 平成		
(8) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と母	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常勤勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常勤勤労者世帯及び会社団体の役員の仕事(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしていない者のいる世帯 <small>(国勢調査の年—平成 年—の4月1日から令和3年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)</small>		
(9) 父母の職業	父の職業	母の職業	
その他	<p>子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。</p>		
届出人	<input type="checkbox"/> 1. 父母 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 () <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長		
住所	(4) 欄に同じ	香地 番 号	
本籍	(6) 欄に同じ	香地 番 号	筆頭者の氏名 (6) 欄に同じ
署名	印	昭和 年 月 日生	
事件簿番号			
連絡先	電話	— —	長岡連絡が取れるところ 自宅・勤務先・携帯

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。

(1)欄のよみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理に必要ですから書いてください。

には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名押印したあとに届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

○母子健康手帳と届出人の印をご持参ください。

字は略さず丁寧に書いてください。



Sample

出生証明書

記入の注意

子の氏名			男女の別	1男 2女
生まれたとき	平成	年	月	日 午前 時 分 午後
(10) 出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1 病院 4 自宅	2 診療所 5 その他	3 助産所
	出生したところ	番地 番 号		
	(出生したところ) の種別1-3 施設の名称			
(11) 体重及び身長	体重	身長		
		グラム	センチメートル	
(12) 単胎・多胎の別	1 単胎	2 多胎 (子中第 子)		
(13) 母の氏名			妊娠週数	満 週 日
(14) この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後) 死産児 (妊娠満22週以後)			人 胎
(15) 1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。			
	平成 年 月 日			
	(住所)	番地 番 号		
	(氏名)	印		

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1, 2, 3の順序に従って書いてください。